平成21年度高等学校入学者選抜審議会 第5回県立高等学校入学者選抜の在り方検討小委員会 記録概要

平成21年11月12日(木)10:00~12:00 県庁16階 1601会議室

< 小委員会委員 >

菅野 仁(審議会副委員長(座長))

小平英俊(審議会委員) 齋藤公子(審議会委員)

木島美智子(専門委員) 門脇 卓(専門委員)

(欠席 鹿野良子(審議会委員) 榧木喜一(専門委員) 小畑研二(専門委員))

<教育委員会事務局>

高橋 仁(高校教育課長)

(進行) (委員出席確認)

(座長) 「答申素案に対するパブリックコメントの意見・提言に対する審議会の考え方」 (案)及び「答申」(案)を検討願う。まず,事務局から資料確認を願う。

(事務局) (資料の確認)

(座長) 事務局から,議事イの「第4回小委員会の審議内容について」説明願う。

(事務局) (説明 「第4回小委員会の審議内容について」)

(座長) 説明について,御質問はあるか。

(質問なし)

(座長) 「次に,事務局から,議事口の「パブリックコメントの意見内容について」説明願う。

(事務局) (説明 「パブリックコメントの意見内容について」)

(座長) まず、「答申素案の3(1)「改善に向けての基本的な考え方」に関連した事項」に ついて、「更に検討されるべきもの」と修正した理由は何か。

(高校教育課長) 主体が事務局ではなく審議会であることから,このような表現とした。

(座長) 次に,「受検機会」について。パブリックコメントでは2回でよいとする意見が多いが, 受検機会について, いかがか。

(高校教育課長) パブリックコメントでは推薦入試を衣替えするだけだろうという意見もあるが,前 期選抜の導入は,単に衣替えではなく,前回の小委員会でも確認された,生徒の多様 な能力・適性を多面的に評価する選抜が一つは必要であることを踏まえたものであ る。推薦入試は,一定の評価もあるものの,システムとして問題があるので廃止する。 その上で,多様な能力・適性を多面的に評価する前期選抜を導入し,結果として,前 期選抜・後期選抜・第二次募集という3回の受検機会を確保することとしたものであ ¦る。

- (座長) 3回の受検機会を確保することは、よろしいか。次に、「イ 推薦入試・前期選抜について 選抜日程 募集枠」と「 検査内容」は、いかがか。
- (委員) 前期選抜について,3教科の学力検査の結果をもって合否が決まるのではないかという誤解を基にした意見が多くあるのではないかと思うが,現在検討している前期選抜では,3教科の学力検査以外の学校独自の資料が重要であり,この点について充実した記述となっているので,よいと思う。
- (高校教育課長) 「前期選抜の選抜方法のイメージ例」を御覧いただきたい。各高校の判断で,学力検査の比重も異なるが,3教科の学力検査だけで選抜するのではない。前期選抜では,中学3年間の調査書と併せて,学校独自の資料を重視し選抜を行うことが,よく理解できる資料となるのではないかと思う。
 - (座長) 前期選抜の趣旨をはっきり述べる形にしているが、いかがか。次に「出願要件」について、いかがか。また、「志願理由書・その他」について、志願理由書は、それ自体を選抜資料とはせず、出願要件の確認や面接時に参考資料として用いるとしているが、いかがか。
- (高校教育課長) 併せて,「(4)志願理由書の様式例」を御覧願いたい。中学校長の確認の意味での 職印を押す様式を示しているが,これについても御検討願いたい。
 - (委員) 職印のあるなしにかかわらず,必ず中学校の教員は指導をするものと思う。中学校 長の職印がない方が,受検生は,志望の思いが素直に書けるのではないかと思う。確 認印としての職印は不要だと思う。また,高校では,参考資料として有効であるので, 志願理由書はあった方がよいと思う。
 - (委員) 中学校長の職印は不要だと思う。受検生本人が記載する入学願書にも校長印や担任 印はないが,受検生が入学願書に記載する際に,中学校で全く指導をしないということはあり得ないと思う。
 - (委員) | 志願理由書は本人が記載するものであるということを重視すべきだと思う。職印を | 押すことで,中学校長は記載内容について責任をもつ必要が生まれる。これまでの議 | 論を踏まえれば,確認印としての職印は不要だと思う。また,「志願理由」という表 | 現だと中学生レベルではわかりづらいと思う。もう少し平易な表現にし,書きやすく | する工夫が必要だと思う。
 - (委員) 高校生にとっても,志願理由書を書くことは難しいものである。中学生にはもう少し書きやすい形の工夫が必要だと思う。中学校長の職印は不要だと思う。
- (高校教育課長) 中学校長の職印は不要とする方向で事務局で検討したい。また,記載方法に関して, 資料の吹き出しの中に「高校では,どんなことをしてみたいか。」などの中学生が書 きやすくなるような表現を加えて,審議会に示したいと思う。
 - (座長) 次に,「第二次募集・調査書」について,答申素案では「後期選抜の学力検査の結果を選抜資料に加えることができる」としていたものを変更しているが,いかがか。
 - (委員) 表現が,後期選抜の学力検査の結果と誤解してしまう方もいるのではないかと思う。
- (高校教育課長) 御指摘のとおりであるので,修正の趣旨を明確にしたいと思う。

- (座長) 次に,調査書について,現行のA評定は,前回の議論を踏まえて,8%枠は廃止するという表現でよろしいか。
- (座長) ¦ 次に、「実施時期・その他」について、いかがか。
- (委員) その他の4の質問に対して、「現在の選抜方針でも」と修正することで、現在の方針と何ら変わるところがなく、競争の激化には値しないという趣旨の回答になると思う。
- (座長) では,その点は修正を加えることとし,パブリックコメントの意見・提言に対する 審議会の考え方(案)については以上として,これまでの議論を踏まえて,審議会に 示したいと思うが,いかがか。

(了承)

- (座長) 以上が前半の議論であるが,事務局から他に何かあるか。
- (高校教育課長) 「推薦入試の廃止と前期選抜・後期選抜と受検機会」は,メリット・デメリットを整理したものである。また,審議会で,他県の状況も参考にしたいという意見があったことから,一覧表を作成した。
 - (委員) (2)が半角となっている。資料の構成上,この資料の位置づけがわかりづらいので,他の箇所と同じように全角にしてもらうとわかりやすくなると思う。
 - (座長) これまでの検討の中で,文言の修正については,内容そのものは確定しており,表現の修正ということになるので,事務局と私の方で進めさせていただくということでよいか。

(了承)

(座長) - それでは,議事も一区切りであるので,ここで5分間の休憩とする。

休憩

(座長) では再開する。事務局から,議事八の「答申(案)について」説明願う。

(事務局) ¦(説明 「答申(案)について」)

(座長) 答申(案)の本文と資料編の検討となる。修正箇所以外でも、お気づきの点があれば指摘願いたい。推薦入試については、受検生を多面的に評価するという理念を継承、受検生の意欲や目的意識を大切にした仕組みは継続、各高校の「特色ある学校づくり」という観点を大事にするという新たに導入する前期選抜の趣旨を加えることにより、審議会としての考え方をより明確に示したいと考えている。 A 評定については、 A 評定そのものの廃止については言及せずに、8%以内という制限についての廃止、と一歩踏み込んでいる。学力検査については、受検生の学力以外の多様な能力を評価するために、実技、面接・口頭試問、作文・小論文のいずれか一つ以上の学校独自資料による検査を実施することを明確に示し、その上で、基礎学力の定着度の確認のために3教科の学力検査を実施し、更に3教科以外の教科の扱いについても配慮する、というように配列した。前期選抜の趣旨がより明確に伝わるような答申文にした。第二次募集については、休憩前の検討を踏まえ、「学力検査を実施し、その結果を選抜資料

¦に加えることができる」に修正する。

(高校教育課長) 「推薦入試について」, 更に改行を入れたいと思うが, どうか。

(委員) こ 改行の後に,何か接続詞があった方がよいのではないか。

(座長) 文章としては、「その結果」とか何か接続詞がほしいように思う。

(委員) 「その上で」ではいかがか。

(座長) ニュートラルな感じでよいと思うが,更に事務局に検討いただきたい。

(高校教育課長) 「その上で」を第1候補として,更に検討したい。

(座長) では,答申(案)の本文については,小委員会としては若干の修正をもって,審議会に示したい。では,次に資料編の修正として,既に示されているもの以外に何かあるか。

パブリックコメントの内容は別に公表するし,また,対照表からもわかるので,資料に入れなくてもよいと考える。以上で,答申(案)の確認としたいが,よいか。

(了承)

(座長) 審議会前に事務局に最終の文言の確認・整理をお願いすることになる。事務局から 何かあるか。

(事務局) 事務局で最終整理した結果を小委員会の皆様に報告すべきではあるが,時間がとれないので,事務局と座長,審議会委員長に一任願いたい。

(座長) 内容は確定しているので,今後は表現についての軽微な修正であろうから,御了解願いたい。

(了承)

(座長) では,次に,パブリックコメントの審議の際に参考にした資料についてだが,来週の審議会での参考資料となる。事務局に説明願いたい。

(事務局) (説明 「資料の扱いについて」

(座長) 入試改革の全体構造を図式化したものだが,推薦入試の扱い方,受検機会の違いに よるメリット・デメリット,高校入試改善に対する基本的な考え方,がそれぞれ見や すいようなレイアウトを工夫してもらっている。御意見をどうぞ。

(委員) <現行の推薦入試の主な「よさ」>の中にある「多段階」という表現は,クラス分けのようにとられるのではないか。この表現は不要ではないか。

(高校教育課長) 誤解を招く表現なので削除したい。併せて「特色ある高校づくり」の「 」(カギカッコ)をはずしたい。

(座長) 先ほど指摘があったようにタイトルの(2)の標記の工夫を願う。

(委員) 第二次募集について,各県により名称が違うが,それぞれ異なる名称を用いている

!と考えてよいか。

(事務局) | 第二次募集については,各都道府県により様々な名称・やり方がある。

(高校教育課長) 新しい入試制度のネーミング自体については,更に検討する必要がある。また,他 「県の参考例として,秋田県の例を載せる形で対応したい。

- (委員) このページの宮城県の欄にある,答申素案は,答申(案)となるのではないか。また,志願理由書の欄の中学校長の職印「あり」の表現も「なし」になることを併せて 確認したい。
- (座長) 加えて、「本人記載」のところに、例えば、という形での説明書きが入ることになる。
- (委員) : 志願理由書の「卒業見込」に加えて,過卒者のために「卒業」も必要ではないか。
- (高校教育課長) 現在,推薦入試は過卒者を対象としていない。前期選抜の過卒者の扱いについては, もう少し検討する時間を頂きたい。今回は「卒業見込」だけとする。過卒者の前期選 抜の受検の機会を与えるべきか否かについては,今後の検討課題の一つとなる。
 - (座長) 、次のページの「選抜方法や調査書」について、御意見はないか。
- (高校教育課長) 今までは詳細を公表していなかった。審議会の資料とすることで,調査書の活用について,広く知っていただくよい機会となる。今までは,相関図表を用いて選抜するという文字表現だけだったので,具体的なイメージがわかなかったと思うが,今回,調査書の用い方を公表して,調査書の活用について御理解いただきたいと考えている。
 - (委員) 調査書の「5 スポーツ・文化・ボランティア活動等の記録」よりも,「7 特記事項」の方がスペースがある方が,あるいは,「4 特別活動の記録」のスペースは もう少し広い方がよいと思う。
- (高校教育課長) 「4 特別活動の記録」に学年別に線を入れた方がよいかどうか,御検討願いたい。
 - (委員) 学年別の欄とする必要はないと思う。
 - (座長) それでは、以上で「資料の扱いについて」の検討を終わらせていただく。審議会前に事務局に最終の文言の確認・整理をお願いすることになるが、事務局から何かある か。
- (事務局) 事務局で最終整理した結果を小委員会の皆様に報告すべきではあるが,時間がとれ ない場合は,事務局と座長,審議会委員長に一任願いたい。

(了承)

(座長) i 議事は以上だが,他に何かあるか。

(特になし)

(座長) 本委員会での座長としての役割は今日で最後になる。これまでの御協力に感謝申し 上げる。

(高校教育課長閉会あいさつ)

(閉会)

非公開情報を除き記録概要としてまとめたものである。